

なくそう
ふや
心のバリ



バリアフリー以上に大切なのは、障害のある方もお年寄りもみんな同じ仲間だという気持ちです。

心のバリアフリーが
大切

特に、駅を中心とした公共施設への移動経路については、「交通バリアフリー法」に基づき、整備の方向性が検討されています（下の囲み参照）。

そのためには、個々の建物のバリアフリー化だけでなく、建物へ移動する道のりや、乗り物に乗るための駅なども使いやすいと整備され、街並み全体が、誰にでも使いやすいものであることが求められます。

「きたえーる」で開催された障害者の世界会議「第六回DPI（障害者インターナショナル）世界会議札幌大会」では、「なくそうバリアア！ふやそう心のバリアフリー！」をスローガンに、世界各国からの参加者によって熱心な討議がされました。

この大会の組織委員会会長で札幌市身体障害者福祉協会会長の神田直哉さんは、このように語っています。

「この大会に向けて、街のバリアフリー化が進みました。一過性の催しで終わることなく、今後の起爆剤となつてほしいものです。」

また、障害のある仲間の社会参加には、皆さんの理解が大切です。私たちもありがたうの気持ちを持つことで、相互理解を深めたいと思います。高齢社会になりましたが、障害者にも高齢者にも、できることが必ずあります。それを地域で発揮していくことが大切です。住みよい社会にするために一人ひとりが考え、行動したいですね」

地域での支え合い

障害のある方やお年寄りの日ごろの生活を支援するには、

地域ぐるみでお互いに支え合う環境を整え、誰もが安心して暮らせるまちづくりをすることが欠かせません。

このための組織として「福祉のまち推進センター」があります。中央区内では十四地区で設置され、日常的な支え合い活動、ボランティアによる福祉活動の推進を行っています。

その活動内容は地区によって違いがありますが、例えば「軽易な日常生活支援活動」として、安否確認、家事援助、話し相手になることなどをできる範囲で行っています。

また、「交流活動」として、食事会、お楽しみ会などを開催しているところもあります。

このような取り組みは、身近に住む人同士だからこそできることです。皆さんも、気軽に始めてみてはいかがでしょうか。

【福祉のまち推進センターのお問い合わせ】

中央区社会福祉協議会
☎(281) 6113



宮の森大倉山地区福祉のまち推進センター（愛称：福祉プラザやまなみ）が主催する「やまなみ探検会」

みんなが暮らしやすい
まちにしよう！

障害のある方やお年寄りもみんな一緒に暮らしやすいまちにするためには、道路や建物のバリアフリー化だけでなく、人と人の支え合いが大切です。例えば、困っている方を見掛けたら、「何かお手伝いできることはありませんか」と一声掛けてみましょう。その方との触れ合いによって、あなたの世界もきっと広がると思います。一人ひとりの行動は小さなものでも、そんな積み重ねによって、中央区をみんなが暮らしやすいまちにしていきたいですね。

交通バリアフリー法
平成十二年五月に、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化に関する法律」、通称「交通バリアフリー法」が定められました。

この法律に基づき、市では、駅やその周辺の地区を「重点整備地区」として指定し、駅から公共的な建物に移動しやすいよう、駅舎や道路の整備のための事業に関する基礎的事項を「基本構想」としてまとめる予定です。

中央区では、JR札幌駅や、地下鉄さっぽろ駅、大通駅などを中心とする「都心地区」が重点整備地区候補地として検討されています。今後、バリアフリー化のための整備内容などを検討し、十五年春ころに基本構想をまとめる予定です。

詳細・交通企画課

☎(211) 2492

